第２回旭市行政改革推進委員会（第 11 期） 会議概要

開催日時：令和８年８月２５日（火）１４：００～１６：３０

開催場所：旭市役所　３階政策決定室、会議室２０３・２０４

出 席 者：委員９名、事務局６名、担当課２１名

髙根　雅人　委員長	出	齋藤　広一　副委員長	出	石毛 佐和子 委員	出
大塚　成男　委員	出	加藤　信行　委員	出	金杉　光信　委員	出
小関 友紀子 委員	出	多田　典子　委員	出	平野　　優　委員	出

≪事務局≫
行政改革推進課　大八木課長、諸持副課長
【行政改革班】　仲條副主幹、川上ＤＸ推進アドバイザー、柴田主査、髙木主事
≪担当課≫
総務課　向後課長、江戸副課長、石橋副主幹、白土副主幹
企画政策課　榎澤課長、角川副課長、小林副主幹、髙木副主幹
市民生活課　齋藤課長、浪川副課長、角川副主幹
商工観光課　加瀬課長、大森副課長、石橋副主幹、高野主査
都市整備課　飯島課長、江ヶ嵜副課長、林副主幹
生涯学習課　佐野課長、島田副課長、那須副主幹

○資料（事前送付）
・会議次第
・令和８年度外部評価出席者及び評価事業一覧
・席次
・各事業説明資料
①コミュニティバス事業
②若者世帯住宅取得奨励金、定住促進奨励金、住宅リフォーム補助金
③工業団地のカラス・ドバト駆除
④長熊釣堀センター
⑤出張所の必要性

１．開会

２．委員長あいさつ
【髙根委員長】
委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本日の行政改革推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は、本市の持続可能な行政運営と市民サービスの向上のため、外部の視点から各種事業を検証する外部評価を実施いたします。
本日の対象事業には、市民の移動手段や定住促進、地域の課題解決、そして施設のあり方など、いずれも重要なテーマが並んでおります。
今年度はこれまでと異なり、委員会メンバーを 2 つのチームに分け、ワークショップ形式という新たな試みを行います。
事業の背景にある事情までしっかりと伺い、実際に見直しにつながる改善のアイデアを、職員の皆さんと一緒に考えていく場にしたいと考えております。
そのために、職員の皆様には、内部の事情も率直にお話しいただきたいと思います。事情を知らないままでは、机上の意見に終わってしまいます。
委員の皆様には、この場で伺った内情を部外秘としてお取り扱いいただき、職員が安心して話せる環境づくりにご配慮をお願いいたします。
なお、本日の外部評価による意見をまとめたものと、それに対する市の対応方針は、市のホームページで公表しますが、本日のワークショップにおける議論の詳細な内容は、原則として公表いたしませんのでご了承ください。
限られた時間ではございますが、本日の議論が旭市のより良い未来につながる有意義なものとなりますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

３．スケジュール等説明
事務局から説明。
（１）本日のスケジュール説明

（２）評価対象事業の説明
〔事務局〕
①コミュニティバス事業
はじめに、「コミュニティバス事業」です。
本事業は、高齢者等の交通弱者といわれる方々の交通手段を確保し、市民の積極的な社会参加および公共交通の充実を図ることを目的に実施しております。
運行にかかる費用は、令和 7 年度の市の実質負担額で約 7,500 万円、利用者は延べ 6 万 2,247 人となっており、1 人 1 回の乗車あたりの市の負担額は約 1,200 円です。
本事業が選定された背景には、「1 人 1 回乗車あたりの市の負担額が大きく、費用対効果が低いのではないか」という意見がございます。また、「利用者は少ないものの、無いと困るものであるため、拠点をつなぐ方式などルートや便数を変更し、高齢者等が使いやすい形に再構築できないか」といった検証の必要性から選定されました。
なお、当該ルートは地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するために設置されている「旭市地域公共交通会議」にて議論をし、決定されているルートであることを申し添えます。

②若者世帯住宅取得奨励金、定住促進奨励金、住宅リフォーム補助金
続いて、2 つ目の「若者世帯住宅取得奨励金、定住促進奨励金、および住宅リフォーム補助金」についてご説明します。
まず、「若者世帯住宅取得奨励金」は、市内に在住する 39 歳以下の若者が、定住する意思をもって市内事業者から新築住宅を取得した場合に、最大 100 万円を交付するものです。少子化対策と地域経済の活性化を図るもので、18 件に計 740 万円を交付しています。
次に「定住促進奨励金」は、定住を目的に新たに本市へ転入し、新築または中古住宅を

取得した方に対し、最大 150 万円を交付するものです。こちらは 43 件に 2,920 万円を交付しています。
これらに関しては、「若者世帯向け支援が『新築』に限定されているが、昨今の建築費高騰を踏まえると中古住宅の取得も視野に入れるべきではないか」という点や、「新築の促進がかえって市の『空き家問題』を助長していないか」という点が選定の理由となっています。
続いて、「住宅リフォーム補助金」です。
市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅のリフォーム工事費用に対して、費用の 10 分の 1 以内（上限 20 万円）を補助するものです。令和 7 年度は 118 件に約 1,940 万円を補助しており、それに対し国の交付金として 225 万円が補填されていますので、市の実質負担は約 1,715 万円となります。
こちらは、「市の持ち出しが多く、単なる『ばらまき』になっていないか」という懸念や、「空き家を含む住宅改修と定住促進をうまく結びつける制度設計ができないか」という課題から選定されました。

③工業団地のカラス・ドバト駆除
3 つ目は、「工業団地のカラス・ドバト駆除」です。
鎌数工業団地内の企業における、カラスやドバトによる被害をなくすために実施している事業です。当該地は禁猟区であり、個々の企業での駆除が難しいため、市が実施者となり猟友会に駆除を委託しています。
R7 の駆除実績はカラス 75 羽で、費用は委託費や保険料を合わせ、年間約 61 万 7 千円です。
なお、選定の背景として、カラス等が集まる原因が明確であるにもかかわらず、企業側の自助努力ではなく、市が公費を出して駆除を行っていることの妥当性に疑問があるとの意見から選定されました。

④長熊釣堀センター
4 つ目は「長熊釣堀センター」です。
観光振興を目的に、ヘラブナ専門の釣堀を運営しています。利用料金は市内大人が 1,000 円、市外大人が 1,300 円となっており、令和 8 年度から市内外の料金を区分しています。
令和 7 年度の費用では、人件費やその他維持管理費の合計では約 2,280 万円がかかっており、入場料収入は約 947 万円となっており、差引 約 1,333 万円を一般財源で負担しております。
令和 7 年度の延べ来場者数は 1 万 568 人で、来場者 1 人 1 回あたり約 1,262 円を市が負担している計算になります。
また、利用者をカウントしたところ 965 名の利用者がおり、うち市内の利用者は 44 名となっております。
選定の背景には、「利用者の多くが市外の高齢者であるにもかかわらず、市の税金で赤字を補填して運営する意義や、本来の目的である観光振興に寄与しているのか疑問がある」という点があります。「市内外の料金区分等による赤字削減や、それでも改善しない場合の今後のあり方について検討すべきではないか」との意見から選定されました。

⑤出張所の必要性
最後 5 つ目は、「出張所の必要性」です。
合併に伴うサービス低下への住民不安を解消し、住民の利便性を維持するため、海上公民館、いいおかユートピアセンター、ひかた市民センター内に設置しており、現在は、一

部の証明書の発行のみ行っております。転入・転出・年金などの手続きはできません。
市役所では様々な証明書を発行していますが、ここではコンビニエンスストアでも発行可能な証明書に限って件数をご説明します。
令和 7 年度の証明書の発行件数は、全体で 54,258 件、うち市役所本庁舎は 35,719 件、65.8 パーセント、出張所は 2,534 件、4.7 パーセント、コンビニ交付は 16,005 件、29.5 パーセントです。
また、3 つの出張所を設置・維持するコストは、年間約 1,000 万円と試算されています。
選定の背景には、「住民票などの一部の証明書発行がコンビニ交付に移行しており、出張所の需要が減っていること」があります。「多額の維持管理費がかかるため、思い切って廃止し、コンビニ交付の定着化を図ることでコスト削減につなげるべきではないか」という意見から選定されました。
説明は以上です。

４．行政評価（外部評価）　※行政評価の内容は非公開としています。
（１）評価作業(ワークショップ)
A・B に分かれ、評価を行った。
①コミュニティバス事業
②若者世帯住宅取得奨励金、定住促進奨励金、住宅リフォーム補助金
③工業団地のカラス・ドバト駆除
④長熊釣堀センター
⑤出張所の必要性

（２）クロス・レビュー
各チームが担当した事業について、他チームの委員から意見・質問を行った。

（３）全体総括
各事業に対する意見を整理し、委員会としての意見を取りまとめた。

５．　その他

〔事務局〕
最後に「その他」といたしまして、事務局から今後の流れをご説明いたします。
外部評価について、今までと変更点がもう 1 点ございます。
今までは、皆様からいただいた意見を市のホームページに公表して終わりでしたが、今回はそれに対する市の回答も掲載したいと考えております。
スケジュールとしては、今日の意見をもとに、担当課、市長と協議し、9 月中旬をめどに市の対応方針を決めたいと思います。そして 10 月頃を目途に、今回の外部評価での意見と市の対応方針をまとめた資料を皆様のお手元にお届けし、またホームページで公表したいと考えております。
事務局からは以上です。

６．　閉会